

みんなで考えよう

近畿農政局「消費者の部屋」

シカの森林被害



<期間>

平成 29 年 3 月 1 日(水曜日)～3 月 31 日(金曜日) 8 時 30 分～17 時
(土・日、祝日を除きます。初日は 13 時から、最終日は正午までとなります。)

<場所>

近畿農政局 1 階消費者の部屋「特別展示コーナー」
京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町
地下鉄「丸太町」駅下車徒歩約 15 分(京都府庁西隣り)

くくり罠の展示
もありますよ！

<内容>

平成 27 年度における野生鳥獣による森林被害面積は全国で 8 千ヘクタールとなっています。
このうち、ニホンジカによる枝葉の食害や剥皮被害が全体の 8 割を占めています。
生物多様性を維持するためには、森林生態系の保全がかかせません。
そこで、ニホンジカによる森林被害の状況、対策についてご紹介します。

<お問い合わせ先>

消費・安全部消費生活課
担当者：(消費者の部屋については)
清水、勝田
代 表：075-451-9161(内線 2214)
ダイヤルイン：075-414-9761

京都大阪森林管理事務所
担当者：(展示内容については)
大槻
代 表：075-414-9822(内線 2823)
ダイヤルイン：075-451-9167